

選挙当日の投票所を閉じる時刻の繰り上げについて（案）

1. 趣旨

旭市では、令和9年度執行の選挙（直近の予定：令和9年4月千葉県議会議員選挙）から、選挙当日の投票所を閉じる時刻を、現行の午後8時から午後6時へ2時間繰り上げたいと考えています。

なお、期日前投票の投票所を閉じる時刻は、従前どおり、午後8時とします。

2. 旭市の現状

旭市における投票所の現状は、以下のとおりとなっております。

① 期日前投票

・本庁舎 期日前投票所

（開設期間）選挙告示日の翌日から選挙前日まで

（投票時間）午前8時30分から午後8時まで（11時間30分）

・その他（海上・飯岡・干潟） 期日前投票所

（開設期間）選挙の6日前から選挙前日まで

（投票時間）午前8時30分から午後8時まで（11時間30分）

② 選挙当日投票

市内19か所 投票所

（開設期間）選挙当日

（投票時間）午前7時から午後8時まで（13時間）

3. 投票所を閉じる時刻の繰り上げを求める理由

① 現行の選挙当日の投票時間は、午前7時から午後8時までの13時間で、かなり長時間となっております。

旭市においては、選挙当日の投票立会人は、19か所の各投票所に2名ずつ、計38名の選任が必要となりますが、立会時間の長さから投票立会人の選任を敬遠されることがあり、担い手確保が困難となっております。

また、担い手不足から、高齢な方が選任されることもあることから、体調面への配慮が必要だと考えます。

選挙を支障なく執行するにあたって、この投票立会人の負担軽減が大きな課題であると考えております。

② 旭市における市職員による選挙事務従事については、一定数の職員が、投票事務に引き続き、開票事務も従事しております。ほとんどの選挙において、

開票の確定は午後10時を過ぎることから、投票と開票両方の事務に従事する職員は、併せて15時間を超えて事務従事していることとなります。

また、選挙期日は投票所の確保の都合などにより、一般的に日曜日であることから、選挙翌日の月曜日から通常業務に従事しなければならない職員も一定数います。

こうした状況は、働き方改革の観点から、長時間労働の是正として、その負担軽減を図る必要があると考えています。

4. 根拠

投票所を閉じる時刻の繰り上げを求める法的根拠は、公職選挙法第40条になります。

○公職選挙法（昭和25年4月15日法律第100号）抜粋

（投票所の開閉時間）

第40条 投票所は、午前7時に開き、午後8時に閉じる。ただし、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合又は選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を開く時刻を二時間以内の範囲内において繰り上げ若しくは繰り下げ、又は投票所を閉じる時刻を四時間以内の範囲内において繰り上げることができる。

5. 選挙人の投票に支障を来さないと認められると考える根拠

期日前投票所では、午後8時まで投票ができることから、投票機会は確保されており、選挙当日の投票所を閉じる時刻を午後6時に繰り上げることをもって、午後6時以降の投票の機会が失われることにはならないと考えます。

近年執行された各選挙の投票状況をみると、期日前投票で投票した方の割合は、全投票者数に対する割合で約43.9%となっており、投票した方の半数近くが期日前投票制度を活用しています。なお、期日前投票制度の定着により、期日前投票で投票する方の割合は増加傾向にあり、この傾向は今後続くものと考えています。

なお、選挙当日投票所で投票された方の約87.8%が18時までに投票を済ませており、選挙当日の18時以降に投票された方は、期日前投票等を含む全投票者数に対する割合では約6.8%、有権者数に対する割合では約3.1%とかなり少数になっています。

○別添資料「旭市の直近各選挙の投票状況」参照

6. 繰り上げにより期待される効果（メリット）

投票時間の繰り上げにより、副次的なものも含め、以下の効果（メリット）が期待されます。

① 投票立会人の立会時間の短縮による負担の軽減

立会時間が短縮されることにより、投票立会人の負担が軽減されることから、立会人の体調に一定の配慮ができることになると考えます。また、それに伴い、担い手確保についても、一定程度、困難な状況が解消されることが考えます。

② 市職員の選挙事務従事に係る長時間労働の是正

投票所を閉じる時刻の繰り上げにより、市職員の選挙事務従事に係る長時間労働の是正が図られます。

③ 選挙（投開票）結果を早く公表することが可能

投票所を閉じる時刻の繰り上げによる副次的な効果として、開票作業が早く開始できるようになるため、選挙（投開票）結果をこれまでより早く皆様にお知らせすることができるようになります。

④ 選挙執行経費の縮減

投票所を閉じる時刻の繰り上げによる副次的な効果として、主に人件費について、経費の縮減が図られます。直近令和8年2月執行の衆議院議員選挙を基にした試算では、2時間の繰り上げで約100万円の経費の縮減が図られる結果となりました。

7. 繰り上げ実施後の検証

繰り上げを実施した後に執行される選挙において、これまでの選挙との比較で投票率の低下が続き、その要因が明らかに繰り上げによるものと認められる場合は、繰り上げをやめ、従前の投票時間（午前7時から午後8時）に戻すことを検討します。

旭市の直近各選挙の投票状況

(単位：人)

執行日 選挙名 開票確定時刻※	有権者数	投票者数	投票制度別投票状況						当日時間別投票状況					
			期日前		不在者（在外含む）		当日		18時まで			18時以降		
			投票者数	対全投票割合	投票者数	対全投票割合	投票者数	対全投票割合	投票者数	対有権者割合	当日の割合	投票者数	対有権者割合	対全投票割合
令和8年2月8日執行 衆議院選挙 (小選挙区) 午後10時37分	51,334	24,812	14,510	58.5%	176	0.7%	10,126	40.8%	9,274	18.1%	91.6%	852	1.7%	3.4%
令和7年12月21日執行 市議会議員選挙 午後10時27分	51,128	22,985	9,643	42.0%	153	0.7%	13,189	57.4%	11,933	23.3%	90.5%	1,256	2.5%	5.5%
令和7年7月20日執行 市長選挙 午後10時28分	51,255	27,774	11,599	41.8%	166	0.6%	16,009	57.6%	13,739	26.8%	85.8%	2,270	4.4%	8.2%
令和7年7月20日執行 参議院議員選挙 (千葉県選出) 午前0時6分	51,684	28,610	12,442	43.5%	197	0.7%	15,971	55.8%	13,739	26.6%	86.0%	2,232	4.3%	7.8%
令和7年3月16日執行 千葉県知事選挙 午後9時45分	51,574	16,824	7,846	46.6%	127	0.8%	8,851	52.6%	7,646	14.8%	86.4%	1,205	2.3%	7.2%
令和7年10月27日執行 衆議院選挙 (小選挙区) 午後11時8分	52,179	25,540	10,093	39.5%	171	0.7%	15,276	59.8%	13,792	26.4%	90.3%	1,484	2.8%	5.8%
令和5年4月9日執行 千葉県議会議員選挙 午後10時50分	52,496	18,276	6,289	34.4%	149	0.8%	11,838	64.8%	9,997	19.0%	84.4%	1,841	3.5%	10.1%
平均	51,664	23,546	10,346	43.9%	163	0.7%	13,037	55.4%	11,446	22.2%	87.8%	1,591	3.1%	6.8%

※国政選挙の開票確定時刻は、最後に確定した選挙の時刻。